

首都直下地震対策検討 WG2013.1.25

社会の安定化のための対策

— 首都復興への中期的な復旧期における社会安定化の重要性 —

中林一樹

1. 首都直下地震の特徴的様相—巨大な都市火災の被災に対する取り組み—

- ① 広域避難計画：命を守るための地域共助の確保と、来街者の広域避難体制
避難システム（状況判断・避難指示・避難行動・避難空間）の構築
- ② 救出救助活動と消火活動の効果的な展開
東京都の被害想定：811件の炎上火災：15分で240件、2時間で400件
6万人の自力脱出困難・7000台のエレベーター閉じ込め
- ③ 「避難場所」でのロジスティックスの確保
避難場所の運営システム

表1 巨大震災の比較

	南海トラフ地震 (2012)	首都直下地震 (2005想定)	東日本大震災 (2011)	阪神・淡路大震災 (1995)	
震源	南海トラフ	東京湾北部	日本海溝	淡路島～宝塚	
地震の規模	M9.0 (陸側)	M7.3	M9.0	M7.3	
風速	8m/秒	15m/秒	—	3m/秒	
時期・時刻	冬	冬18時	冬14時46分	冬5時46分	
人的被害	死者	320,000人(深夜)	11,000人	19,200人	5,502人
	負傷	— 人	200,000人	6,000人	44,000人
建物被害	全壊	1,632,000棟 (津波146千棟)	200,000棟	129,200棟	105,000棟
	半壊		—	254,200棟	144,000棟
焼失棟数	750,000棟(夕刻)	650,000棟	—	7,432棟	
避難者	(9,000,000人)	7,500,000人	470,000人	320,000人	
帰宅困難者	—	6,500,000人	—	(出勤困難)	
経済被害	?兆円	112兆円	推計23兆円	10兆円	

2. 避難生活・仮設生活期の社会安定の課題

①避難者に対する避難所不足と広域避難

自治体を超えた避難者への広域（遠地）避難システム
避難期に始める復興の取り組み—迅速な復旧・復興が「首都」に必要—
「復興のキーパーソン」の避難状況が、復興への第一歩となる

②仮設住宅期の「仮の住まい確保」の課題

被災者が地域を離れる「見なし仮設」の使い方
「仮設生活（仮設住宅）」が、被災者の復興拠点
復興のキーパーソンを地域にとどめる「時限的市街地（東京都：震災復興マニュアル）」の発想

③産業活動（企業経営）の「早期復旧方策」の構築

「仕事（収入）」の確保が、地域復興の原動力で、社会も安定する。

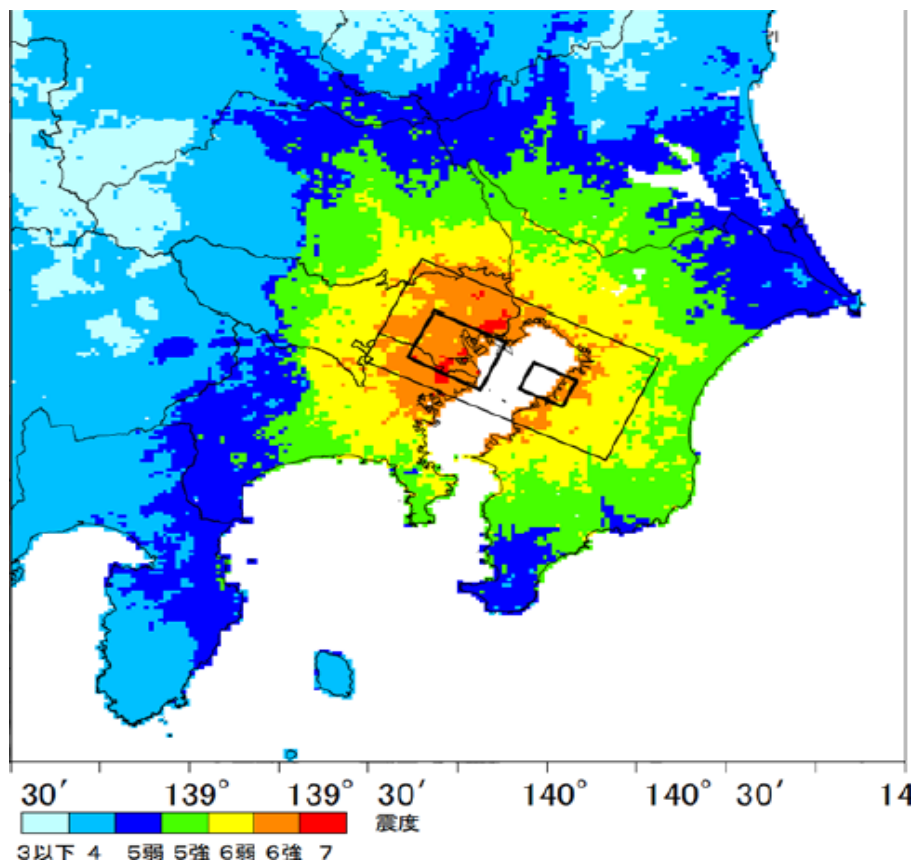


図1 震源が浅くなった東京湾北部地震
文部科学省「首都直下地震防災減災プロジェクト」

東京湾北部地震 (2005)

(M7.3) 深さ約30km

建物全壊: 195,000棟
建物全焼: 650,000棟
直接死者: 11,000人

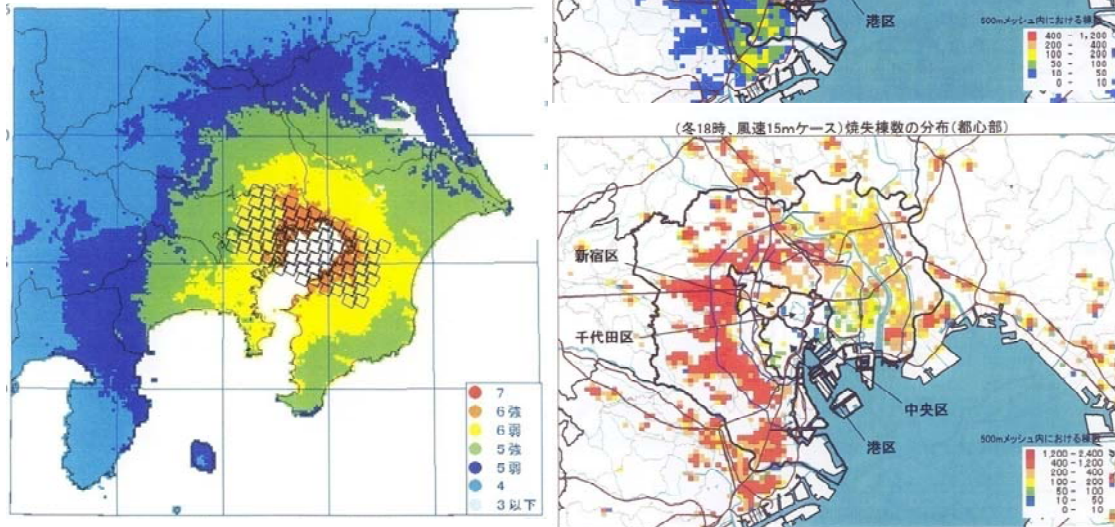


図2 東京湾北部地震の被害想定 (内閣府 2005)

3. 「迅速な復旧」と「着実な復興」による被災後の社会の安定化

- ①膨大な被害に対しては、「復旧」を急ぐことが復興社会の安定に繋がる
多様な応急仮設住宅等を駆使して、仮生活の場の迅速な確保
居住環境の質の向上よりも、量の確保を迅速に
被災地復興につなげる「応急復旧」の仕組みの構築
- ②「時限的市街地」の発想の制度化を
復興のための「市街地の時限的一括借り上げ」+「時限的な都市計画の停止」+関係権利者への事業仮設としての応急仮設住宅の提供+「事業用仮設の立地」による、仕事と生活の確保
第二種復興事業として、公共が事業主体となり、事業用地の一括借り上げ、その後一括買収して、復興事業として展開。
復興の見通しを持つ故世が、何よりも社会の安定を担保する

以上